

令和7年10月3日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む児童生徒への配慮について

平素より本会活動に、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび標記につきまして、別添の通り、日医を通じて文部科学省から本会へ周知依頼がありました。

本件は厚生労働省から各自治体の衛生主管部局に対し「新型コロナの罹患後症状にお悩みの方への支援について」周知されたことを受け、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長から都道府県教育委員会等に対し、学校等においても適切に対応していただくように「新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む児童生徒への配慮について」通知したものです。

通知文には主に以下の通り記載されております。

- ① 新型コロナウイルスの罹患後症状は児童生徒期においても認められることがあるとされており、学校生活等に影響を及ぼす可能性があることから、学校等においても関係者の理解が重要となること
- ② 体調不良を訴える児童生徒の教育活動の実施に当たっては、医療機関への受診を勧めるとともに、教育の機会を確保できるよう、適切な配慮を行うことが重要であること

つきましては、貴会におかれましてはご了知いただくとともに、会員への周知方をお願いいたします。

【担当】

大阪府医師会地域医療課（深山）

TEL 06-6763-7012 FAX 06-6766-2875